



＜追加募集＞令和6年度(2024年度) 広島市職員採用試験(職務経験者対象)受験案内 [国際]

※パソコン・スマートフォン
から見るができます。



広島市企画総務局人事部人事課

第1次試験 令和7年(2025年)2月2日(日)
申込受付期間 令和6年12月1日(日)午前9時～12月25日(水)午後5時
※原則、インターネット申込みです(3ページ参照)。

1 試験区分、採用予定数等

試験区分	採用予定数	職務概要
国際	若干名	会社員等としての職務経験を通じて培った能力等を生かして、平和推進や国際交流、観光振興などの様々な分野において、国際的な視点に立った施策の企画・立案・実施のほか、英文資料の翻訳・作成・校正、海外からの要人等の受入れに係る連絡調整・通訳、語学力を有する職員の育成等の専門的業務に即戦力として従事します。また、行政事務の基礎能力を習得するため、幅広く行政事務全般に従事することがあります。

2 受験資格

次の(1)から(6)までの全ての要件を満たす人

- (1) 昭和39年4月2日以降に生まれた人(令和7年4月1日現在で61歳未満、学歴不問)
- (2) 次の①又は②のいずれかに該当する人 ※職務経験の期間は6ページの「よくある質問」のQ2を御確認ください。
 - ① 試験区分「国際」に関連した職務経験が通算5年以上ある人(令和6年11月30日現在)

※ 関連した職務経験であることが分かるように、申込時に、具体的な職務内容を入力してください。なお、関連した職務経験に該当するかどうかの判断に当たっては、6ページの「よくある質問」のQ3を参考にしてください。
 - ② 職務経験(試験区分「国際」に関連しない経験を含む。)が通算5年以上あり、かつ、高い語学力を有する(※)人

※ 全国通訳案内士(英語)若しくは実用英語技能検定1級の資格を有する人又は TOEIC Listening & Reading Test スコア900点以上相当の語学力を有する人(申込時点で必要な資格要件であり、取得見込みの場合は、該当しません。)

※ 上記の「相当の語学力」の判断に当たっては、6ページの「よくある質問」のQ4を参考にしてください。

※ 第2次試験受験時に、資格取得や経験が分かる書類(登録証、登録証明書、免許証、免許証明書、長期留学していたことを証明する書類等)の写しを提出していただきます。
- (3) 次のいずれかに該当する人(令和7年5月までに取得見込みの人を含む。)
 - ア 日本国籍を有する人
 - イ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による永住者
 - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)による特別永住者
- (4) 次のいずれにも該当しない人
 - ア 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の規定により、地方公務員となることができない人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 広島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)
- (5) 申込時点において広島市職員(任期の定めのない職員に限る。)ではない人
- (6) 既に募集が終わった今年度の広島市職員採用試験(職務経験者対象(国際))を受験していない人

3 試験の日程及び内容等

(1) 試験の日程及び内容

	日時・場所	試験項目・内容		合格発表日
第1次試験	2月2日(日) 午前9時～ (開場は午前8時半頃) 広島市役所本庁舎 ※1	エントリーシート	これまでの職務経験、志望動機等について記述 (申込時に提出)	2月12日(水) 午前9時頃
		教養試験	公務員として必要な大学卒業程度の一般的知識 (社会科学、人文科学、自然科学等) 及び知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等) についての活字印刷文による択一式筆記試験 [2時間で40問を全問解答]	
		実技試験	【翻訳試験】 英語の文章を日本語に、日本語の文章を英語に翻訳する試験(パソコン使用)	
第2次試験	2月24日(月・休) 広島市役所本庁舎 ※2	小論文試験	文章による表現力等についての筆記試験 [1時間で約1,000字]	3月5日(水) 午前9時頃
		面接試験	主として人物、識見等についての個別面接	
		実技試験	【通訳試験】 英語を日本語に、日本語を英語に逐次通訳する口述試験	

※1 第1次試験の試験会場は、申込締切後に発行する受験票に記載してお知らせします。

※2 第2次試験の集合時間・試験会場等は、第1次試験の合格者に通知します。

(2) 試験合格発表について

合格者の受験番号を広島市ホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>)のトップ画面の『市政』⇒『市政運営・行政改革』⇒『職員採用』に掲載します。

第1次試験については、合格者に「合格通知書」を送付しますが、不合格者への通知は行いません。第2次試験については、受験者全員に結果を通知します。なお、電話での可否の問合せにはお答えできません。

※ 合格者の受験番号の広島市役所本庁舎1階市民ロビー入口への掲示は行いません。

(3) 配点について

(単位：点)

第1次試験			第2次試験			合計
エントリーシート	教養試験	実技試験 (翻訳)	小論文試験	面接試験	実技試験 (通訳)	
200	100	250	150	400	250	1350

(注) 第1次試験は、エントリーシート、教養試験及び実技試験(翻訳)の総合成績により合格者を決定します。第2次試験は、それまでの試験の成績を総合して合格者を決定します。

ただし、第1次試験及び第2次試験の各試験において、各試験項目の成績が一定基準に達しない場合は、不合格となります。

(4) 試験成績の通知

最終合格者を除き、希望者に対して不合格時点での総合順位及び合計得点をお知らせします。第1次試験時に配布する「成績照会書」により請求してください。

4 申込方法及び受付期間 ※ インターネットにより申し込んでください。

<申込受付期間：12月1日（日）午前9時～12月25日（水）午後5時>

広島市ホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップ画面の『市政』⇒『市政運営・行政改革』⇒『職員採用』⇒『＜追加募集＞令和6年度（2024年度）職務経験者を対象とした広島市職員採用試験（国際）』にアクセスし、詳しい申込方法を確認した上で、当該ページの「申込みはこちら」から申込みをしてください。

右記二次元コードからも『＜追加募集＞令和6年度（2024年度）職務経験者を対象とした広島市職員採用試験（国際）』にアクセスできます。



<注意事項>

- (1) 申込受付期間中は24時間いつでも申込みできますが、システム管理等のため、一時的に使用できない場合がありますので、時間に余裕をもって申込みをしてください。
- (2) 携帯電話（フィーチャーフォン）からは動作を保証できませんので、必ずパソコン又はスマートフォンを利用して手続きをしてください。なお、パソコン、スマートフォンであっても機種や環境等により利用できない場合があります。
- (3) 受験者本人の顔写真のデータを登録する必要があります。

<エントリーシートの作成について>

- (1) 申込時にエントリーシートの各項目についても入力する必要があります。各項目に入力がなかった場合は、申込みが無効になることがあります。
- (2) エントリーシートの内容は成績に加味されますので、しっかりアピールしてください。
- (3) エントリーシートの記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。

<顔写真の登録について>

【顔写真イメージ（良い例）】



次に掲げる注意事項を参照して顔写真のデータを登録してください。

- ・ 最近3か月以内に撮影した写真
- ・ 添付できるデータ形式は「jpeg、jpg、png、gif」のみ
- ・ データ容量は、3MB以内
- ・ 縦横比は、おおむね4：3
- ・ 正面向き・脱帽・無背景・影の無いもの・マスク等で顔が隠れていないもの・上半身が写っているもの

（注）登録した写真は、申込確認画面の「PDFプレビュー」で事前に必ず確認してください。

（注）登録するデータの縦横比や向きがあっていない場合、以下のように申込書にうまく反映されないことがありますので、注意してください。また、全身ではなく、上半身のみが写っている写真にしてください。

【顔写真イメージ（悪い例）】



縦横の比率があっていないもの



写真が横向きになっているもの



全身写真になっているもの

<受験票のダウンロード>

1月8日（水）頃に「受験票」をPDFファイルで発行する予定ですので、ダウンロードして印刷し、試験時に持参してください。ダウンロードできない場合は、1月14日（火）までに企画総務局人事部人事課（8ページ参照）へ連絡してください。

<その他>

- (1) 同日に企画総務局人事部人事課が実施する他の広島市職員採用試験との重複した申込みはできません。
- (2) 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合や、受験資格がないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。
- (3) 車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は、申込時に申し出てください。
- (4) 受験に際して提出された申込書等は一切返却しません。なお、申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的で使用し、他の目的では使用しません。
- (5) やむを得ない事情によりインターネット申込みができない方は、企画総務局人事部人事課（8ページ参照）へ連絡してください。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、選考合格者名簿に登載されます。この名簿の有効期間は、原則として令和8年3月31日までです。
- (2) 採用は、原則として令和7年6月1日です（最終合格者は辞退した場合を除いて全員採用予定です。）。
- (3) 傷病等により職務に支障があると認められる場合には、選考合格者名簿の有効期間において、採用日が延期される場合があります。
- (4) 日本国籍を有しない人で、「永住者」若しくは「特別永住者」の在留資格又は日本国籍を取得見込みの人は、令和7年5月までに取得できない場合は、採用される資格を失います。
- (5) 採用後、広島市と関連のある公益的法人等に派遣される場合があります。
- (6) 採用は全て条件付で、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

6 給与等

- (1) 初任給は、令和6年4月1日現在で、地域手当を含めておおむね右表のとおりですが、各人の職務経験年数及びその職務内容に応じてこの額は変わります。

右表はあくまでも目安であり、同じ年齢、経験年数でも、職務内容等によって同じ金額になるとは限らず、初任給の額を保証するものではありませんので御了承ください。

採用時の年齢が60歳を超える場合は、初任給月額に7割を乗じた金額になります。

このほかに、支給条件に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。

なお、採用されるまでに給与関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

- (2) 採用時の職位は、「主事」となります（役付職ではなく一般職です。）。
- (3) 勤務時間は原則として1日7時間45分、1週間平均38時間45分です。
- (4) 市役所は庁舎内全面禁煙です。

採用時の年齢	職務経験	初任給
35歳	10年	約263,300円
45歳	20年	約297,400円
55歳	30年	約324,200円

※22歳で大学を卒業した場合の例です。

7 試験実施に関するお知らせなど

- (1) 試験会場には公共交通機関でお越しください。
- (2) 申込者数によっては、広島市役所本庁舎以外の試験会場になることもありますので御了承ください。
- (3) 採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められ、経費は市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした人は必ず受験するようお願いします。
- (4) やむを得ず、第1次試験を欠席する場合は、前日までに企画総務局人事部人事課（8ページ参照）へ連絡してください（当日は電話が繋がらない場合があります。）。

※緊急時（自然災害等）の対応について

自然災害等により会場の変更、試験の延期、開始時刻の繰下げ等を実施する場合は、広島市ホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップ画面の『市政』⇒『市政運営・行政改革』⇒『職員採用』でお知らせします。

参考 日本国籍を有しない職員の担当業務等について

「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については日本国籍を必要とする。」という公務員の基本原則に基づき、広島市では、外国籍の職員は次のような業務に就くことができません。

- 1 公権力の行使に当たる業務
 - ・ 市民の権利又は自由を一方的に制限することとなる業務
 - ・ 市民に義務又は負担を一方的に課することとなる業務
 - ・ 市民に対して強制力をもって執行する業務

- 2 公の意思の形成に参画する職

本市の行政について企画、立案、決定等に関与することで、原則として、専決権を有する職（ライン職）で課長級以上の職が該当します。

令和5年度に出題した試験の課題（一部）

○ 小論文試験（1時間、約1,000字）

- ・ 「多文化共生のまちづくり」をテーマとして現状を考察した上で、今後、広島市としてどのような取組を行うことが有効か、あなたの意見を述べよ。

○ 実技試験（翻訳試験）

- ・ 以下の文章は、「ユース非核リーダー基金」プログラム開始式に寄せた岸田文雄内閣総理大臣のビデオメッセージの一部である。この文章を英訳しなさい。

（前略） 現下の厳しい国際情勢において、核軍縮は、我々人類の未来にとって、益々重要な課題となっています。そして、その核軍縮に向けたあらゆる取組の原点として重要なのが、被爆の実相を世界にしっかりと伝えていくことです。（後略）

- ・ 以下の文章は、第78回国連総会第一委員会のプレスリリースの一部である。この文章を和訳しなさい。

（前略） Disarmament is not a lofty ideal, but a practical imperative, the First Committee (Disarmament and International Security) heard today as it concluded its thematic debate on nuclear weapons and began debating other mass destruction weapons. （後略）

○ 実技試験（通訳試験）

- ・ 次の日本語の音声は、岸田文雄内閣総理大臣のインド世界問題評議会における政策スピーチの一部である。一定の分量で音声の停止するため、都度、英語に逐次通訳しなさい。

（前略） 私は、1月に米国で行ったスピーチで、いわゆる「グローバルサウス」と呼ばれる国々が成長し、世界がより多様化していく中で、彼らの歴史的・文化的背景をしっかりと理解する必要があることに触れつつ、グローバルガバナンスの責任の分担のあり方がますます重要な課題となっている旨述べました。（後略）

- ・ 次の英語の音声は、アメリカのオバマ元大統領がラジオに出演し、自身の大統領時代の振り返りについて、インタビューを受けている場面の一部である。一定の分量で音声の停止するため、都度、日本語に逐次通訳しなさい。

（前略） I tell my friends sometimes who ask me, wouldn't you have liked a third term or a fourth term, that I actually think it is a healthy aspect of our democracy that you get eight years at most, and then it's time for some fresh legs. If somebody asked me what aspects of the job I miss, I'd say the camaraderie of an amazing team. The policy work is fascinating. （後略）

教養試験の例題

- ・ 議院内閣制に関する記述として、最も妥当なのはどれか。
 1. 議院内閣制の下では、行政権は立法権によって信任される必要があり、我が国においては、衆議院における第一党の党首が首相となる。
 2. 行政権と立法権とが厳格に分離されるのが議院内閣制の特徴であり、議院内閣制を採用する国においては、内閣は議院に法案を提出することはできない。
 3. 我が国における議院内閣制に関して、大日本帝国憲法においては明文の規定はなく、日本国憲法の制定により初めて明文化された。
 4. 議院内閣制を採用する国においては、内閣の閣僚はその全員が議院に議席を有していなければならない。
 5. 内閣が議会の解散権を有することは議院内閣制の特徴であり、国民から直接選ばれた行政権の長が議会の解散権を有する制度を設けている国はない。

【正答：3】

よくある質問

Q 1 採用後はどのような職務に従事しますか。

A 1 1 ページに記載のとおり、主に平和推進や国際交流、観光振興などの様々な分野において、国際的な視点に立った施策の企画・立案・実施のほか、英文資料の翻訳・作成・校正、海外からの要人等の受入れに係る連絡調整・通訳、語学力を有する職員の育成等の専門的職務に従事します。

ただし、それらの職務に限らず、行政事務の基礎能力を習得するため、幅広く行政事務全般に従事する場合があります。

Q 2 職務経験として通算する期間の考え方を教えてください。

A 2 「職務経験」として通算する期間には、会社員、公務員、自営業者等として各企業・団体等で**2年以上継続して就業**していた期間や、青年海外協力隊等で**2年以上継続して活動**していた期間が該当します。正社員以外の雇用形態（契約社員、派遣社員、アルバイト等）でも週28時間45分以上の勤務を2年以上継続して就業していた期間は該当します。

職務経験期間には、育児休業、介護休業、休職等で、実際に職務に従事していなかった休業期間は含みませんが、産前・産後休業は含みます。また、休業期間があった場合、勤務先が同一で、雇用契約が継続していれば、前後の就業期間を継続しているものとみなします。

契約社員や派遣社員の場合、同一の勤務先において、週28時間45分以上の勤務を2年以上継続して就業していた期間は、職務経験期間として通算できます。また、派遣期間終了後に引き続き同一の勤務先に正社員や契約社員等として雇用された場合、派遣期間と正社員や契約社員等として雇用された期間とを合わせて、継続する期間とみなします。

職務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限りです。

最終合格発表後、職務経験年数の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。なお、5年以上の職務経験年数が確認できなかった場合は、採用されません。

Q 3 受験資格である試験区分「国際」に関連した職務経験とは具体的にどのような職務が該当しますか。

A 3 国際に関連した職務の例として、①通訳や翻訳に関する職務 ②海外の支店や関係機関等との連絡調整など、日常的に外国語を用いる職務 ③国際会議や国際イベント等のプロデュースに関する職務等が該当します。

なお、職務経験は英語に限りませんが、採用後に職務で用いる外国語は、英語が中心となります。

Q 4 「TOEIC Listening & Reading Test スコア900点以上相当の語学力」とは具体的にどのようなものが該当しますか。

A 4 CEFR (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment : 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠) のC1 相当以上である語学力として、以下のものを想定していますが、こうした検定試験を受検していなくても、長期留学や海外勤務経験などがあり、同等程度の語学力を有している方は、企画総務局人事部人事課（8ページ参照）までお問い合わせください。

- ・ケンブリッジ英語検定 スコア 180点以上

- ・GTEC CBT スコア 1350点以上

- ・IELTS スコア 7.0点以上

- ・TEAP スコア 375点以上

- ・TEAP CBT スコア 800点

- ・TOEFL iBT スコア 95点以上

- ・TOEIC Listening & Reading Test/TOEIC Speaking & Writing Test 1845点以上 (※)

※ TOEIC Speaking & Writing Test のスコアを2.5倍にし、TOEIC Listening & Reading Test のスコアと合算して判定。

Q 5 受験票が届きません。いつ頃届きますか。

A 5 1月8日（水）頃にPDFファイルで発行する予定です（3ページ参照）。

Q 6 （受験票発行の案内メールが届いた後、）受験票をダウンロードするためのパスワードが分かりません。

A 6 パスワードは、申込完了画面及び申込後にメールで届く「申込完了通知」に記載されています。

Q 7 顔写真のデータがうまく登録できているか不安です。

A 7 登録した写真は、申込確認画面の「PDFプレビュー」で事前に必ず確認してください(3ページ参照)。

Q 8 申込みが完了しているのか不安です。

A 8 申込後、メールで「申込完了通知」が届いていれば、申込みは完了しています。

Q 9 申込完了後に、申込内容の誤りに気付きました。修正したい場合は、どうしたらよいですか。

A 9 企画総務局人事部人事課(8ページ参照)へ連絡してください。

Q 10 自宅にパソコンとプリンターがなく、インターネットでの申込みができないのですが、郵送や持参による申込みはできませんか。

A 10 パソコンのほか、スマートフォンから申込みができます。

また、プリンターを持っていない方は、コンビニエンスストアのプリントサービスを利用するなど、原則、インターネットで申込みをお願いします。

なお、やむを得ない事情によりインターネット申込みができない方は、企画総務局人事部人事課(8ページ参照)へ連絡してください。

Q 11 大学を卒業していないと受験できませんか。

A 11 学歴は問いませんので、受験資格(1ページ参照)を全て満たしていれば、どなたでも受験可能です。

Q 12 最終合格した場合、必ず採用されますか。

A 12 最終合格者は辞退した場合を除いて全員採用予定です(4ページ参照)。

Q 13 最終合格した場合、採用日はいつになりますか。

A 13 採用は、原則として令和7年6月1日です(4ページ参照)。ただし、令和7年4月1日に前倒しすることが可能な場合がありますので、前倒しでの採用を希望する場合は、最終合格後に個別に相談してください。

Q 14 これまでの試験の実施状況を教えてください。

A 14 これまでの職務経験者を対象とした広島市職員採用試験(国際)の実施状況は以下のとおりです。

(単位：人)

実施年度	申込者	第1次試験		第2次試験	
		受験者	合格者	受験者	合格者
令和5年度	15	14	3	3	1
令和6年度 (7月募集分)	10	8	4	4	0

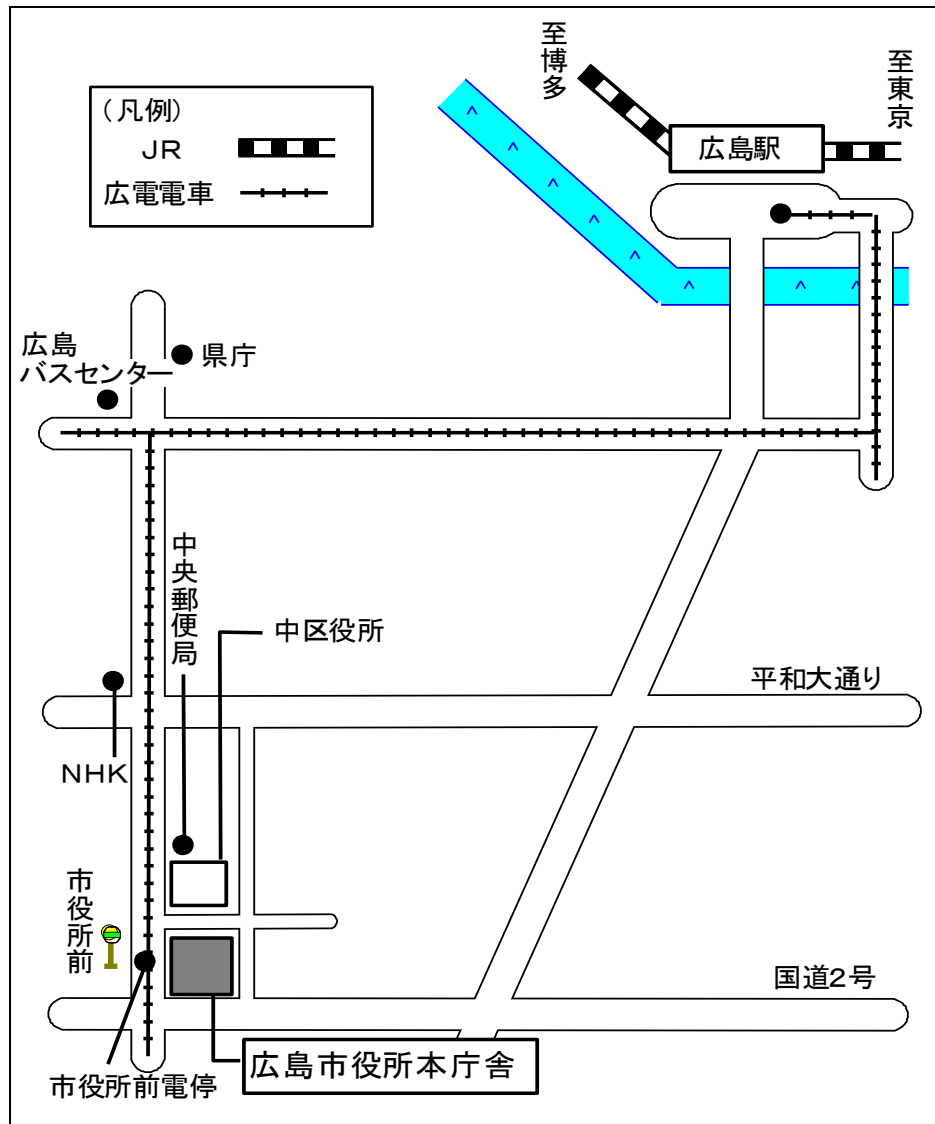
試験実施場所（予定）

広島市役所本庁舎

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

交通機関

- ・ 広電電車「市役所前」下車 徒歩1分
(広島駅からは、「広島港」行き(紙屋町経由)に乗車)
- ・ 広島駅から「広島港」又は「観音マリーナホップ」行きバス(紙屋町経由)で「市役所前」下車 徒歩1分



申込み・問合せ先

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 本庁舎9階

広島市企画総務局人事部人事課

TEL (082) 504-2052 (直通)

FAX (082) 504-2068

e-mail jinji@city.hiroshima.lg.jp